

平成28年度 病院局予算要求方針

【目次】

- 1 平成28年度病院局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・3

1 平成28年度病院局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成28年度病院局予算要求総括表

【病院事業会計】

平成28年度要求総額 32,028,590 千円
 (平成27年度予算額 28,671,500 千円)
 前年度比 3,357,090 千円 11.7%増

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成28年度 予算要求額 A	平成27年度 予算額 B	増 減 A－B
新公立病院改革 プランの策定	21,000	3,000	18,000
八幡病院移転 改築事業	825,813	293,000	532,813
総合周産期母子 医療センターの 運営	1,534,499	1,572,624	▲38,125
救命救急センタ ー、小児救急セ ンターの運営	2,263,263	2,372,161	▲108,898
総合医療情報シ ステムなどの医 療機器の充実	1,400,015	747,000	653,015
地域医療連携の 推進	10,129	10,077	52

(2) 平成28年度病院局経営方針

病院事業では様々な経営改善に取り組み、26年度決算で単年度実質収支の黒字を確保し、28年度予算要求ベースでは、単年度実質収支を9,800万円の黒字と見込み、年度末資金剰余は44億円程と見込んでいます。

引き続き、収入の確保や費用の削減等、より一層の経営改善に取り組み、病院事業の安定的な経営の維持を目指すとともに、国が示した「新公立病院改革ガイドライン」や社会情勢を鑑み、適切な医療提供体制の構築に向け、「新公立病院改革プラン」の策定に取り組みます。

今後も、医療センターでは、がん医療や周産期医療などの充実を図り、八幡病院では、救急医療などの充実のため移転改築事業を推進するなど、地域に必要とされる質の高い医療の提供を図ります。

◇「新公立病院改革プラン」の策定◇（継続）

- 国が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、福岡県が策定する「地域医療構想」との整合性を図りながら「新公立病院改革プラン」を策定します。

◇八幡病院移転改築事業◇（継続）

- 八幡病院は、施設の老朽化や狭隘化が課題となっているため、平成30年度の開院に向け、移転改築事業を行います。

◇地域に必要とされる医療の提供◇

- 地域の医療ニーズに応えるため、周産期母子医療（継続）、救急・小児救急医療（継続）やがん医療（継続）などの充実を図ります。

◇地域連携の推進◇（継続）

- 質の高い医療をより多くの市民に提供するため、診療所などの地域の医療機関との連携等を推進します。

◇経営改善の推進◇（継続）

- 診療報酬の包括評価制度の導入や手術室における業務改善などにより収入の確保に努め、後発薬品採用率の向上や物品管理業務の見直しなど、経費節減にも取り組みます。

◇医師等の確保と人材育成◇（継続）

- 地域に必要とされる質の高い医療の提供のため、医師の確保や認定看護師等の養成と配置に努めます。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 「新公立病院改革プラン」の策定

国が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、福岡県が策定する「地域医療構想」との整合性を図りながら「新公立病院改革プラン」を策定します。

Ⅱ－１・継続

21,000 千円

(2) 八幡病院移転改築事業

30年度の開院に向け、28年度は、病院の実施設計及び本体工事、旧八幡図書館解体工事などを行います。

Ⅱ－１・継続・新病院の本体工事等の実施

825,813 千円

(3) 周産期母子医療の充実

医療センターに併設している総合周産期母子医療センターの運営により、ハイリスクな分娩や高度な治療を要する新生児などへの医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため医療機器などの更新を行います。

Ⅱ－１・継続・総合周産期母子医療センターの運営

1,507,391 千円

・医療器械の整備

27,108 千円

(4) 救急・小児救急医療の充実

八幡病院に併設している、救命救急センターや小児救急センターの運営により、外傷・心疾患など重篤な患者や小児患者への救急医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため医療機器などの更新を行います。

Ⅱ－１・継続・救命救急センター等の運営

2,250,998 千円

・医療器械の整備

12,265 千円

(5) 総合医療情報システムなどの医療機器の充実

がん医療など地域の医療ニーズに応え、高度で質の高い医療を提供するため、総合医療情報システム（電子カルテ）や内視鏡下手術 3D システムなどの高度医療機器の更新を行います。

継続・医療機器の更新

1,400,015 千円

(6) 地域医療連携の推進

診療所などの地域の医療機関への訪問活動、医療連携会や市民公開講座の開催などを通して、より一層医療連携を推進し、多くの市民へ質の高い医療を提供します。

継続・医療連携会の実施など

10,129 千円

(7) 経営改善の推進

診療報酬の包括評価制度の導入や手術室における業務改善などにより収入の確保に努め、後発薬品採用率の向上や物品管理業務の見直しなど、経費節減に取り組みます。

拡充

358,235 千円

(8) 病院設備の改修

病院設備の計画的な更新・整備や防災対策を推進することで、より安全で安心な病院を目指します。

拡充

・中央監視装置やエレベーターの更新など 435,809 千円

(9) 医師等の確保や人材育成の取組み

地域の医療ニーズに答えられるよう、大学医局への積極的な派遣要請を行い、セミナーや医師紹介業者の活用などにより、医師確保に努めるとともに、よりよい看護の提供等を図るため、認定看護師の養成などに取り組みます。

拡充

・セミナー参加費用や医師紹介手数料など 13,726 千円
・認定看護師等の養成費用など 16,702 千円